

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年2月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

### 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 長岡寺島ショッピングセンターB街区

所在地 長岡市寺島町字新助187番1外

設置者 株式会社コメリ

### 2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更）に関する届出

公告日 平成24年10月5日

### 3 意見の概要

#### (1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

#### (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

### 4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

### 5 縦覧期間

平成25年2月22日から平成25年3月22日まで